平成28年4月13日(水曜日)

教育、民生常任委員会会議録

## 平成28年 美里町議会教育、民生常任委員会会議録

## 平成28年4月13日(水曜日)

出席委員(7名)

委員長 福田淑子君

副委員長 吉田二郎君

委員橋本四郎君

柳田政喜君

平 吹 俊 雄 君

佐 野 善 弘 君

大 橋 昭太郎 君

欠席委員(なし)

議長吉田眞悦君

教育委員会部局

町 民 生 活 課 長 後 藤 康 博 君

町民生活課長補佐 畑 中 優 君

議会事務局職員出席者

事務局長 吉田 泉君

係 長 高橋美樹 君

平成28年4月13日(水曜日) 午後1時30分 開会

第 1 ゴミ減量化の本町の現状について

- ・一般廃棄物処理事業実態調査結果について
- ・分別ごとの収集量と委託業者及び搬出ルートについて
- ・本町の3Rの取り組みについて
- 第 2 所管事務調査について

## 本日の会議に付した事件

- 第 1 ゴミ減量化の本町の現状について
  - ・一般廃棄物処理事業実態調査結果について
  - ・分別ごとの収集量と委託業者及び搬出ルートについて
  - ・本町の3Rの取り組みについて
- 第 2 所管事務調査について

午後1時30分 開会

委員長(福田淑子君) 皆さん、こんにちは。

時間になりましたので、教育、民生常任委員会の会議を行います。

委員全員出席ですので、委員会は成立をいたしております。

きょうからは担当の事務局の方が変わりましたので、皆さんどうぞよろしくお願いを申し上げます。

きょうの内容につきましては、前回皆さんと協議した結果、町の取り組みと町の搬出量などの 状況を担当課の方から資料に基づいて説明をいただくということでしたので、皆さんに資料が 渡っていると思いますので。

きょうは担当の町民生活課長さん、それから担当になっております畑中さんにおいでいただいて資料に基づいて説明をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 じゃあ、よろしくお願いします。

町民生活課長(後藤康博君) それではですね、ごみの減量化の本町の現状につきまして、畑中のほうからですね、御説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いします。

委員長(福田淑子君) よろしくお願いします。

町民生活課長補佐(畑中 優君) 会議事項 ゴミ減量化の本町の現状についてということで、 一般廃棄物処理事業の実態調査の結果について、御説明申し上げます。

配付しております資料の5枚目なんですが、一般廃棄物処理事業の実態調査の総括表というところに、下のほうなんですが、美里町がございます。ここに書いている数字が配付しております資料の一番上に転記をしました。これちょっと小さくて見づらいので、ごみの減量化についてという資料、一番上の資料に転記をしてみました。

委員長(福田淑子君) 休憩します。

午後1時33分 休憩

午後1時34分 再開

委員長(福田淑子君) 再開いたします。

平成25年度の実績に基づいての説明といたします。お願いします。

町民生活課長補佐(畑中 優君) 25年度にですね、美里町から出たごみの総排出量なんですが、9,295トンになります。内訳としましては、可燃ごみ8,329トン、不燃が179トン、単位全てトンでございます。資源ごみが710トン、粗大ごみが77トンで、9,295トンになります。1人当

たりですね、1日に1,008グラムということになります。9,295トンの内訳でござますが、 生活系のごみ、これが7,189トン、事業系のごみですね、これは町の事業を営んでいる方からの廃棄された一般ごみがですね、2,106トンになります。これを合わせて9,295トンとなります。

次のページなんですが、今広域のほうでですね、大きく分けて 2 つの業者、あとは直接搬入 ということで、まずこれちょっと御説明したいと思います。

委託業者、大崎広域で一般廃棄物の収集運搬を委託している業者、これは美里町内では可燃物、不燃物、粗大ごみについては共業組合美里に委託をしております。資源物につきましては、再生資源おおさき協同組合というところで契約をして、収集運搬をしております。あと、許可業者、これは大崎広域で一般廃棄物の収集運搬を許可している業者ですね、25年度時点では29社がございます。これは、業務用の可燃物、業務用の不燃物とか粗大ごみ、資源物を収集運搬しております。これは、許可業者とは直接その事業者が契約をして収集運搬をしております。

次に、直接搬入ということで、住民の方がクリーンセンター、リサイクルセンターへ直接搬入いたします。これも可燃物、不燃物、資源物です。これが今言った収集形態の大きく3つに分けた形態でございます。

次に、表の中にですね、リサイクル量とございます。これは、25年度755トンでございます。755トンにつきましては、紙類、紙パック、紙類これは新聞と雑誌ですね、これが340トン、紙パックこれは牛乳パック等が1トンということは、やっぱり結構店頭でですね、回収が進んでいるのでこの数字かなと思っております。あと紙製容器包装というのはお菓子とかの包装とかがちょっと少ないような数字が出ております。金属類、これはスチール、アルミ缶等を含みます。444トンでございます。ガラス瓶、これが195トン。ペットボトル、紙製容器、プラ34トン、36トンですが、これもちょっと美里町ではペットボトル、紙製の包装、プラがですね、可燃性ごみと一緒に出されているようなのが大分見受けられるので、低いのかなと思っております。これら合計で755トンでございます。このうち粗大ごみに持っていくのは365トン、資源保管は393トンでございます。

25年度の総括表等を見るとですね、とにかく美里から大崎広域に入ったごみの全ての量がここに入っておりまして、それでリサイクル、出されますので、数字的には大分低くなってきてしまうのかなと思います。美里町はですね、人口2万ちょっとなんですが、スーパーがほかの市町村より店舗多いんですね。ヨーク、ビックハウスとかウジエ、あとは農協ですね。これ結構人数、人口の割には購買能力があるような町なので、どうしてもごみといいますかね、資源物が大分出やすい町として、となりの松山、鹿島台、涌谷と比べると大型スーパーがかなり多

いので、収集運搬の方は特に美里から出るものは大分多いということで分析をしています。

委員長(福田淑子君) ただいま、一般廃棄物処理事業実態調査について、お話をいただいた んですけれども、何か御質問あれば。橋本委員。

委員(橋本四郎君) 今、しっかり聞けなかったんだけれども、多いということはわかっていますよね。そうしたら、廃棄物処理に関する法律に基づいて、なぜ減量の対策をとらなかったんですか。法律にありますよね、町には廃棄物の処理に関する審議会を設けると、あるいは廃棄物を有効に再利用するなどの目的を持ってさまざまなそういう審議を決めなさいと。これは、衛生組合だと思うんですよ。その衛生組合などを含めながらやってきて、なぜですか。ただ、ふえたのは、確かに23年の災害のときに一番ふえた、それ以降は減っているけれども、ただ再利用は進んでいないという理由は何かというと、そういう町の人の考え方というのは法律にのった行動をとっていますか。5条にありますよね、廃棄物処理法の5条の中に、いろいろな審議会を設けてごみの減量化、再利用を進める。それを設けていない理由はなんですか。

委員長(福田淑子君) 橋本委員。いろいろ説明していただいたので、それに対して何でこう しなかったんだとかいう話ではなくて。

委員(橋本四郎君) ちょっと待って、委員長。問題は。

委員長(福田淑子君) それは後からの話で、実態をまずどうやったのかについての質問。追求型になっちゃうと、そういう場でないのでね。

委員(橋本四郎君) では、最後にやるから。

委員長(福田淑子君) 総括の部分でね、今の説明に対して、わからないところがあれば。

委員(橋本四郎君) あの。

委員長(福田淑子君) まだあるのね、橋本委員。

委員(橋本四郎君) この資料を聞こえなかったけれども、全部質問していいですね。ごみの問題で。

委員長(福田淑子君) いや、今、一般廃棄物処理事業実態調査結果についてお話を受けているので、一つずつしていきます。

委員(橋本四郎君) それより、ふん尿処理の問題。

委員長(福田淑子君) ふん尿処理は。

委員(橋本四郎君) だめ、まだ。

|委員長(福田淑子君) だめでなくて、ごみ処理についてだけ私たちのテーマなので。

委員(橋本四郎君) 家庭ごみだけか。

委員長(福田淑子君) し尿処理は、今回は研究テーマになっておりません。

委員(橋本四郎君) あ、そう。

委員長(福田淑子君) できている表なので、あくまでも参考にしてください、資料は。

委員(橋本四郎君) この資料の6枚目からですか、25年度の搬入実績というやつ。

委員長(福田淑子君) はい。

委員(橋本四郎君) これ聞いていいですか。

委員長(福田淑子君) いいですよ。

委員(橋本四郎君) では、これはね、何に基づいてこの数字が出ました。

町民生活課長補佐(畑中 優君) 25年度の搬入実績というところの資料の。

委員(橋本四郎君) どこの資料。

町民生活課長補佐(畑中 優君) これ、大崎広域からの資料です。

委員長(福田淑子君) し尿は私たちの研究テーマになっていないので、ごみだけです。

町民生活課長(後藤康博君) 大崎広域のをそのまま使いましたので、し尿の分も入ってますので。

委員長(福田淑子君) はい。

委員(橋本四郎君) ごめん、ごめん。し尿の話をしないとこういうわけね。

委員長(福田淑子君) 今でなくて、研究テーマになっていないので。

委員(橋本四郎君) あ、そう。

委員長(福田淑子君) はい、ごみだけです。

ほかに、ありませんか。吉田委員。

副委員長(吉田二郎君) 先ほどの説明、本町はスーパーも他の町よりも多い、そのために発生ごみがね、多く出ると。これは業者とかで出たやつ、事業所とかで出たりなんか、業者さんとか委託業者ですよね、別に。町としてのかかわりはないと思うんだけれども、そのトン数、量だけはとにかく大崎のほうに持っていくのでこれだけわかるという。

町民生活課長補佐(畑中 優君) そうですね。ここから持っていけるのは、あくまでも涌谷のクリーンセンターとあとはリサイクルセンターとか、粗大ごみ施設しかないので、一般廃棄物というのはその区域しか町から出たものは、隣の例えば松島とかそういうところに行けないのでですね、松島町とか例えばそういうところに行けないので、あくまでも大崎管内のある施設、涌谷のクリーンセンターとかリサイクルセンター、粗大ごみ処理場にしか持っていけないんです。そこに来たものは必ず計量するんですね、また。どこから来た車ですか、どこから集

めて収集してきたものですかということで、必ず計量をして、そして美里町の物を持ってきま したと、業者さんがいたらそこで計量して美里町のトン数にカウントされるんですね。

副委員長(吉田二郎君) トン数だけは含めると。

町民生活課長補佐(畑中 優君) はい。

副委員長(吉田二郎君) でも金銭的には発生していませんよね。

町民生活課長補佐(畑中 優君) 発生していないですね。

副委員長(吉田二郎君) 発生しませんよね。業者は別に委託して契約結んで。

町民生活課長補佐(畑中 優君) でも処理施設についての稼働については発生しますけれども。

副委員長(吉田二郎君) 発生する。

町民生活課長補佐(畑中 優君) はい。クリーンセンターの稼働についての、稼働の費用はかかります。

副委員長(吉田二郎君) そういうような感じですか。

町民生活課長補佐(畑中 優君) はい。

委員長(福田淑子君) 私から、新聞とか雑誌についてなんですけれども、これは例えば自治会とか、子供会でしたやつは含まれていますか。

町民生活課長補佐(畑中 優君) ここには含まれていません。集団資源回収については含まれてございません。集団資源回収の場合ではですね、多分この辺だと国本さんとかに搬入すると思うんですが、あくまでもクリーンセンターだと大崎の広域の入ったやつのトン数はわかりますけれども、直接そういう国本さんとかに入ったのについては把握はしていないんです。

委員長(福田淑子君) そうすると、国本とかケミカルとかは、自分たちの事業として持って いくから、どこから来たかはわからないということですね。

町民生活課長補佐(畑中 優君) 来たところはもしかしてデータでわかるかもしれませんけれども、その分を直接集団資源回収で持っていったものの処理費用については広域ではかからないんですよね。国本さんで処理しますので。

委員長(福田淑子君) そうすると稼働するに当たって、美里町の業者なので、美里町のごみ として取り扱うわけでしょう。ごみというか、資源の。

町民生活課長補佐(畑中 優君) 町のごみとはなるんですが、この数字にはカウントはされていません。

|委員(橋本四郎君) | 話が食い違っているんだよ。これは家庭から出したごみは、役場が指名

している業者が、しているわけです。そうすると、本来は各自治体でやっている。自治体の行政区でやっているのは別の業者を通じてやるから、これ直接大崎広域関係なく工場に運んでしまう。このルートがわからない、この人たちは。だから問題はそういうふうに家庭ごみとして集積所に出したものの扱いがこのトン数であって、でしょう。

町民生活課長補佐(畑中 優君) 家庭ごみとあと事業系のごみも入っています。

委員(橋本四郎君) 家庭ごみは毎週木曜日とか水曜に集めるこれの量がこれなんだと。だから各自治会や、行政区が、自主的にやっている収集のやつは業者は直接工場に運んでくれば、これはわかんないんだっちゃ。

町民生活課長(後藤康博君) ちょっとですね、失礼しますけれども、あくまでも大崎広域を 通して処理した分は統計上で載っていますけれども、それ以外はですね、町で一切把握してい ませんので、数字的には何ら出てきていません。そういうことです。

委員長(福田淑子君) ほかにありませんか。美里町が人口の割合にね、購買力が多いのでこういうふうになっている、リサイクルが他の市町村と比べてかなり低いという話をされたんですけれども、その分析でいいのかなという気もします。

町民生活課長補佐(畑中 優君) 私たちは、他の市町村の収集の様子を見ているわけでない んですが、この資料をつくるに当たり、協業組合美里のパッカー車で歩いている方から他の町 のごみ袋に入っている内容、中身というんですか、それをちょっといろいろ聞き取りをしたん ですね。そうしたら、やっぱり美里については紙類、ペットボトルとかですね、いろんなもの がいっぱいあると。ただそれを分別すれば一番少なくなるのは、美里だよと。ただし、どんど ん燃えるごみとして出しているから、いろんな買ってきたものがそのままごみとして出てしま うからすごく多いと。事業系のごみもここに入っています。その事業系のごみは何だかという と、例えば賞味期限の切れた果物というんですか、野菜、そういうのもあって、重いものなん ですね、重量的にすごく。これあくまでもトン数でやっているので、入っているものがかなり 重いものばっかしだと、出るのが。他の田尻、松山、加美とかっていうのは、あまりそういう のは出ないということなんですね。だから、農家とかがまだやっているところがあって、そう いうものが農家のほうで畑のほうに堆肥として使っているんじゃないかと。この辺の場合は、 リンゴの皮からいろんな皮からごみが出てしまって、丸々出るものもあるそうです。キャベツ とか、いろんなものが。そういうのはすごく重いものばっかしなので、重いトン数に出てくる ということです。家庭から出るものあるし、事業系から出る賞味期限近くなったものとかです ね、売れ残ったものが出るそうなんです。それがすごく多いということの分析を聞き取りした んですけれども。

委員長(福田淑子君) 柳田委員。

委員(柳田政喜君) 事業系でそういう生ごみ関係であれば、別の業者頼んで処理しているって私は思っていたんですけれども。そういうふうにしないんですか。

町民生活課長補佐(畑中 優君) 許可業者に頼んで運搬してもらっています。その運搬先は あくまでもリサイクルセンターです。

委員(柳田政喜君) 運搬だけなんですか。

町民生活課長補佐(畑中 優君) 運搬です。事業系一般廃棄物となるので。

委員長(福田淑子君) 橋本委員。

委員(橋本四郎君) 事業系であれば小売店や食堂なんかがいる場合があると私は気になる。 ここで言っている、多分ウジエとかね、ビッグなんかはそれ入るわけないでしょう。ただ、小 さい商店の人が家庭のごみである自分が営業で使ったものを入れる。それが事業ごみとしてふ えているんだ。どこの事業、一番集積所のごみ多いです。そういうものは。それ調べていけば わかるでしょう。

町民生活課長(後藤康博君) ちょっと分析したいと思うんですが、6ページにですね、平成25年度の搬入実績とありまして、一番上にですね、家庭系とそれから事業系、大崎広域のですね、関係する市町村の集計が出ているんですけれども、人口規模の同程度の加美町と比較していただきたいんですけれども、家庭系ごみはそんなに差はないんです。ところが事業系のごみはかなりの差があるんですね。

委員(柳田政喜君) 家庭系も結構ありますけれどもね。

町民生活課長補佐(畑中 優君) 加美町が1,161.95、美里町が2,053.90。大体人口的には同 等程度なんですけれども。

事業系がですね、かなりうちの町は多いんですね。それは先ほど説明したとおり、大型店舗がかなり多いということで、購買量が多い。

町民生活課長(後藤康博君) 宮城県のですね、この総括表がありますけれども、これはリサイクル率を出す場合の総数というのはですね、家庭系と事業系が入っているんです。それの数量が分母であるもんですから、どうしても家庭系とですね、事業系のやつ、そういうものを分析しないと、結局リサイクル率がですね、我がほうは低いというんですけれども、その理由というのは総数量が多いというふうなことなんですね。

委員長(福田淑子君) 大橋委員。

委員(大橋昭太郎君) 例えばこのリサイクル率で俺たちはうんと美里が悪いというような見方してしまうわけだよね。ところが、これちょっと表を見ていけば、個人の1人1日当たりの排出量は15位なんだよね。そうすると、決してどうなのかな、この順位がいいとかどうかは別にして、中間ぐらいなわけだっちゃ。だからこの見方によってうんと変わってくるわけなんだと思うんだけれども、ここの中に美里が集団回収率がゼロになっているわけですよね。だから、リサイクル率が悪くなる要因でもあるわけでしょう、さっきから話している。だから、実際はもっとリサイクル率は高いんだかもしれなんだね。そういう見方を分析していかないと、単純にリサイクル率が低いから美里は悪いんだという見方でもだめなんだよね。

町民生活課長(後藤康博君) そうですね、おっしゃるとおりですね。逆にこの総排出量、これをどうするかということなんです。これを減らせば、リサイクル率がもっと上がってくると。この総排出量の中にはですね、家庭系と事業系、両方の合算になっているんです。その辺も分析していかないと、単純にリサイクル率が低いですよというふうにはいかないというふうに考えていますけれども。

委員(大橋昭太郎君) そうなっていくよね。だから、これ見方によってうんと進め方も変わってくるだろうなというふうにね、問題点を。

町民生活課長(後藤康博君) ですから、家庭系だけを問題にするんじゃなくて、事業系もですね、そこには影響してくるというふうなこちらでは分析しているんですけれども。

委員長(福田淑子君) いいですか。

委員(大橋昭太郎君) そこを検討していかなきゃいけないんだということだと思うんですけれどもね。

委員長(福田淑子君) 休憩します。

午後1時58分 休憩

午後2時13分 再開

委員長(福田淑子君) では、再開いたします。

リサイクル率の事業者直接再資源化、米印の3番については、35位となっていますけれども、8.1%。それから、米印の4番、合計とすれば12.1%で33位という、27年度ですね、28年度は34位ですか、また下がっている状況になります。この計算方式から見ましても、どこをどのようにすればいいかというのがわかってくると思うんですけれども。この中間処理の再生利用、これを今755なんですけれども、まずこれを上げるっていう。それから、事業者の資源化を進める

ということ、それから総排出量をもっと下げるということが、これしかないのかなと思いますけれども。美里町については、こういう実態になっているということですね。理由についてはね、いろんな分析しないとわかんないと思うんです。

町民生活課長(後藤康博君) 多方面からこういうの分析していかないと、一概にですね、この数字だけでははっきりしないということですね。

委員長(福田淑子君) 佐野委員。

べて回答しますので。

委員(佐野善弘君) この表でですね、リサイクル量の中で、国報告直接資源化量って何ですか。集団回収用の右のほうですね。これがあるところが多いんですけれども、半分ぐらい。 町民生活課長(後藤康博君) ちょっと、そこまで今ですね、わかりかねますので、後ほど調

委員長(福田淑子君) 行く予定になっているので、その場でお聞きしてもいいですか、佐野 委員。

委員(佐野善弘君) いいですよ、はい。

委員長(福田淑子君) 直接聞いたほうがいい。はい、柳田委員。

委員(柳田政喜君) 休憩前から手を挙げていたんですが、ありがとうございます。

さっきですね、最初のほうで説明の中で、実際今回このデータ出す前にお話を回収している 方に直接聞いたということだったんですけれども、今まで聞いていなくて、今回初めて聞いた ということでしょうか。

町民生活課長補佐(畑中 優君) そうですね、今までの聞き方については、あくまでも美里町内だけの搬出状況だけしか聞いていませんでした。今回はほかの市町村も回っている業者さんなので、よその市町村さんの搬出状況ということで今回聞いてみました。

委員(柳田政喜君) ということなんですね。はい、委員長。

委員長(福田淑子君) はい、柳田委員。

委員(柳田政喜君) そのさっきの話の中でペットボトルだったり、プラスチックだったり、そういうものが美里町は異常に多いよという話だったと思うんですけれども、実際この表の何ページなんですかね、25年度搬入実績の一番下のリサイクルセンター委託搬入状況(発生量)でしょうか、こちらのほう見てもペットボトル、プラスチックという部分がですね、加美町さんと比較した場合、異常に少ないのかなというようなデータ出ているんですよね。逆に生き瓶みたいなものは逆に量ふえているんですけれども。そういうところはやっぱり可燃ごみの分別というのが一番取り組みやすく結果の出やすいところなのかなと思うんですけれども、いかが

でしょうか。

町民生活課長(後藤康博君) おっしゃるとおりですね、ペットボトルがですね、少ないということは可燃物のほうに回っているということですね。

委員(柳田政喜君) ですよね。

町民生活課長(後藤康博君) リサイクルのほうに回っていないと、再資源化はしていないと いうふうに、そういうふうに判断できます。この数字だけで見ますと。

委員(柳田政喜君) この数字だけでも極端ですし、現場の人の声もそうですよね。では、委員長いいですか。

委員長(福田淑子君) 柳田委員。

委員(柳田政喜君) そうなってくると、やっぱり他町村とのそういう分別の仕方の分別品種の分け方の種類の分け方というんですか、そのような形の部分がどのようになっているかという比較もまず第一段階で必要なのかなと思っているんですけれども、加美町と例えば美里町で可燃物の分別の仕方に違いとかあるという話ですか。

町民生活課長補佐(畑中 優君) それはないです、広域で収集が同じなので、収集形態は全て同じなんですね。

委員(柳田政喜君) ああそうですか。

町民生活課長補佐(畑中 優君) ただ、美里町の場合、中を洗って、中を乾かして出すというのがルールなんです。一つのルール。中に水が入ったまま出してしまうとそれがカビになって、それがもう全然リサイクルにならなくなってしまうんですね、逆に。だから、中を洗って、洗うだけじゃなくて、中の水分を乾かして出さないと本当のリサイクルの率にはね返ってこないんです。

委員(柳田政喜君) それは、あれですか。

委員長(福田淑子君) 柳田委員。

委員(柳田政喜君) それは、他町村さんでも同じことですよね。

町民生活課長補佐(畑中 優君) 同じですね、はい。

委員(柳田政喜君) じゃあ、なぜ美里町だけが上がってこないかということになるわけですね。

町民生活課長補佐(畑中 優君) その量が、全体の量がすごく多いんですね。

委員(柳田政喜君) 多いというか、多いんであれば、当然この回収量もふえるはずなんですけれども。その回収率が上がってこないというのがやっぱり美里町と加美町、他町村との数字

の差に出ているのかなと思うんですよ。そうなってくるとやっぱりそれは町の指導なのか、各 行政区の収集場所での指導の仕方なのか、何らかの違いがあっての結果だと思うんですね。そ の辺についてどのようなことが可能性として考えられますかね。

町民生活課長補佐(畑中 優君) 地域によってはですね、資源物とか不燃物には当番制で集積所に立ち会ってですね、いろいろ中身の指導とかはしているという側面もあります。だからその辺、中身はペットボトルとか缶、瓶とかですね、例えば中が汚れているものは一回持ち帰ってもらって出してくださいと。それは、この辺で言うと志賀町については不燃物、資源物は1カ所でやっています。だからすごく回収率がいいんですね。ただ、いくと、集積所ごとに不燃物だとか資源物があるので、実際なかなか当番制とかっていうのはできないように現状は、なっているみたいです。

委員長(福田淑子君) 柳田委員。

委員(柳田政喜君) 確かにその事情はわかります。私今さっき聞いたのは、町内じゃなくて、他町村と比べてそっちのほうが効率上がっている理由を比較するための情報が欲しかったんです。町内でやっぱりそういう団体ごとの取り組める状況、取り組めない状況、いろんな状態あるのはわかりますよ。ただ、町全体としての結果を出しているところがあるのにうちが出せないのは、やっぱり何らかの事情があるのか、そういう取り組めないような状況の都市部が多いというわけでもないでしょうから、何の違いがあるのか、その辺の比較をするためのデータが欲しかったんです。

町民生活課長(後藤康博君) 加美町の状況というのは、私のほうでは全く把握していませんので、その辺ですね、どういうふうに取り組んでいるか、そういったことも含めてですね、ちょっと調べたいというふうに思いますので。

委員(柳田政喜君) 委員会としても調べるということで。わかりました。

委員(橋本四郎君) 委員長。

委員長(福田淑子君) 橋本委員。

委員(橋本四郎君) 今、志賀町を例にとったけれどもね、集積場所を変えたからって効果あるわけじゃないんです。その分別する容器の中にきちっと入れるかどうかの問題なんです。あとその種類あって、鉄くずとかガラスくず、再生できるガラスくず、あるいは鉄、アルミニウム、スチールとこう分けるよね、用意する容器に。そういうことをきちっと守ってさえいればはっきり言ったら資源ごみが資源になるの。なぜかというとね、皆さん方、ごみの燃やす場所に行ったと思うけれども、どこどこの地区からいったごみがね、大崎広域で何が入っているか

わかるわけないんだよ。袋のまま入れるんだから。違いますか。ここのごみの出し方悪いね、中さ瓶入ってみたりペットボトル入ってたりとか、水切り悪いというのは収集屋さんがわかる。違う。(「そうです」の声あり)そうでしょう。それをどう指導するかという問題なの。それを指導しないからこういう結果になったわけ。だから問題は、はっきりとね、俺よりもこの人たちわからないんだ、直接やってないから。俺は、分別収集のときの補佐人になって、役場の職員と一緒に分別収集の徹底化をしたんだから。1週間も十日も。その経過を何で途中でやめてしまったか。これさえしっかりしていればごみなどふえるわけがないです。自分たちでごみ出したことない人は、どうしてごみだけふえんだかわかんない、出したことなければそうです。俺のところはまだコンポストあるよ。コンポストなくなったというのは家庭ごみがふえてきた。ただ、都市、町部で庭のない人はこれ無理です。ただ、私のように田舎にいて、コンポストの1つや2つある。2つ持っている人もいるよ。そういう人は出さない。そういうことの指導を私は今までしてこなかったことと、行政がそういうことをやってこなかったのはごみをふやす原因。そういうことの原因がわかってない。

委員(柳田政喜君) 橋本さん。話し合いにはこれをよくしようというような、発展的な話し合いをしましょう。

委員(橋本四郎君) はい、どうぞ。

委員長(福田淑子君) 平吹委員。

委員(平吹俊雄君) 要するに22年まで報償金やってたって言うんだけれども、その前とその 後というのは変わっているんですか。

町民生活課長補佐(畑中 優君) 22年度以降のリサイクルのことしかわからないです。

委員長(福田淑子君) ほかにありませんか。(「ありません」の声あり)

委員長(福田淑子君) じゃあ、次の説明に入ります。お願いいたします。

町民生活課長補佐(畑中 優君) 分別ごとの収集量と委託業者。

分別ごとの収集量につきましては、25年度の搬入実績あります。後ろから2枚目、両面コピーになっています。これが搬入実績です。焼却施設搬入量8,329.02トンですね、これ家庭系と事業系合わせたものでございます。リサイクルセンターの搬入量が美里町が57万2,468キログラムです。ほかの市町村と比べても、リサイクルセンターに搬入しているのが決して少ないわけではないわけなんですよね。委託業者なんですが、これは集積所回って、一番上の委託っていうのは集積所を回って搬入した量です、47万6,980キログラム。その47万6,980キログラムの内

訳が下に書かれています。カレット、生き瓶、家庭不燃粗大ごみ、プラスチック、ペットボトルとなっているのが内訳として記入されております。

あと、後ろの裏のページなんですけれども、資源物、拠点搬入区域ということなんですが、 これも美里町が39万3,696キログラムとして、ほかの涌谷、加美町と比べてもですね、大分資源 物の搬入量は多いほうなのかなと。これが25年度の分別ごとの収集量でございます。

あと、搬出ルートでございますが、一番後ろのカラーでコピーさせていただきましたが、ちょっと見づらいですが、一番青いところですね、この右側の上の青いところ、これプラスチック、ペットボトル、白色トレイ、これが国本さんに入っていきます。国本さんから大崎広域のリサイクルセンターに行きます。それがまた上のほうに一回、日本容器包装リサイクル協会を通じて再資源化しているところに入っていくというのがプラスチック、ペットボトル、白色トレイです。その下の再生資源大崎っていう黄色い箱に入っています。これは、古布ですね、アルミ、スチール、段ボール、新聞、雑誌、紙パック、紙製容器包装、これは再生資源大崎というところ、国本さんかな、入っていきます。これは、国本さんで独自に処分場のほうに再生資源場に持っていきます。その下の、生き瓶、カレット、不燃ごみについては広域のリサイクルセンターに入っていきます。広域のほうからは最終処分場のほうに行きます。あと、可燃ごみについては東部のクリーンセンターに入っていくという。残渣処分については大日向のクリーンパークに入っていくという、大分複雑に書いているんですが、このようなルートで搬入のルートをつくっております。

委員(橋本四郎君) ちょっと、1つ。

委員長(福田淑子君) はい、橋本委員。

委員(橋本四郎君) 俺は前に素山の業者の人に頼んでたんですよ。自治会のごみの売り買い。 ただ、ちょっと問題あってこれやめて、今古川の施設に頼んでいるんです。国本の場合にはこれ国本でやっているからわかってるけど、小さいそういう収集業者というのは調べていますか。 町内に何軒あるか。

町民生活課長補佐(畑中 優君) これが一般廃棄物を大崎管内で収集できる業者というのは、 大崎広域のほうで許可業者しかできないとなっているので、それが25年度が確か29社です。 委員(橋本四郎君) 29社ある。

町民生活課長補佐(畑中 優君) 25年度時点では。

委員(橋本四郎君) それは、ごめん、25年度の5社のうち、美里には何社あります。

町民生活課長補佐(畑中 優君) 25年度時点のということですか。株式会社スカイクリーン

ですね。

委員(橋本四郎君) 何クリーン。

町民生活課長補佐(畑中 優君) スカイクリーンという業者さんです。

あとは、フジケミカルさんですね。

委員(橋本四郎君) 幸和と国本。

町民生活課長補佐(畑中 優君) はい。

委員(柳田政喜君) スカイクリーンってどこにある会社ですか。

町民生活課長(後藤康博君) 南郷の和多田沼ですかね。

委員(柳田政喜君) 農免の右側の何だかプラントみたいなの建っているところか。

再利用でビニールから軽油の代替品つくるとかっていう話ですね。

委員長(福田淑子君) ほかにありませんか。

ないようですので、次に、本町の3Rの取り組みについてお伺いします。

町民生活課長補佐(畑中 優君) これまでですね、平成17年度の基準をもとにですね、毎年5%削減ということに目標をしてですね、27年度までに目標を達成しようという広域のほうでの処理計画をつくりました。ちょっと数字今把握をしていませんが、22年度にそれは目標は達成したんですね。ところが、地震以降、まだまだ今でも震災後のごみが一般家庭ごみとして出てきてしまっているということで、それが一つの増加の要因になっているのかなと思います。またあと、年に何回か広報と、あとは分別の冊子ですね、このような冊子、あとごみカレンダーとかを家庭に配布して周知を行ってきました。また、消費生活講座の中においても、ごみの分別の説明といいますかね、それを行ってきました。また、内容説明につきましては、粗大ごみ処理施設や埋め立て処分施設等の研修において、地域によっては集積所において不燃物の搬出量によって立ち合いの指導を行っていたということですね。以上です。

委員長(福田淑子君) 今、3Rの取り組みについてお話ありましたけれども、質問ありませんか。

委員(橋本四郎君) ちょっと、1つ。

委員長(福田淑子君) 橋本委員。

委員(橋本四郎君) 取り組みの徹底は、どの団体にどういう指示を出したんですか。

町民生活課長補佐(畑中 優君) これは衛生組合のほうを通じて、衛生組合長さんと一緒に地区などで分別等を行ってきたものでございます。

|委員(橋本四郎君) | 衛生でね。衛生組合がしっかりしてなきゃ、その地区はどうにもなんな

いってなるわけね。問題は、そしてその経過を町民にどのようにして知らせましたか。単にあ の、年の初めに出す分別収集の日のカレンダーだけですか。

町民生活課長補佐(畑中 優君) 分別冊子ですね。これは各家庭に配布全部しましたので。 委員(橋本四郎君) 年1回。

町民生活課長補佐(畑中 優君) いや、年1回というか、1家庭に1冊ということで、やっているんです。

委員(橋本四郎君) それはあくまでもこういう分別をしなさい、こういう方法でやってなきゃだめですという資料でしょう。ただ、それを減らすためには皆さんこういうことをしなさいという指導はしないんですか。

法律であるでしょう、そういう計画を立てて住民に徹底しなさい、6条かな、5条、6条か。 町民生活課長補佐(畑中 優君) 買い物袋とか、そういうのがもう既に大分浸透しているの かなと思っています。マイバッグ持参とかっていうのは、ほぼ実践できているのかなと私は思 っていますけれども、マイバッグ持参ということでね、大分浸透はしているのかなと思います。 あと、今はスーパー等で段ボールを利用してですね、それを持ってきて買い物を入れて、その 段ボールをまた再資源化に出していくということ。あと、全て今の商品には、例えば紙、プラ、 とかペットボトルって全部表示なっていますので、それさえ見ればどこに分別すればいいのか なっていうのは既に分かるようになっているんですね。

委員長(福田淑子君) 橋本委員。

委員(橋本四郎君) それわかるんだ。わかるけれどもなぜ守られないかっていうのはやっぱり、地域において行政区長、衛生組合長、衛生部長になるか、そういう人らが積極的にこういうことでごみの減量化はしなきゃだめだよという指導を住民にしなくちゃない。それが行われていない地域というのはふえているはずです。そういう指導員、補助員というのかな、それを利用することをしてこなかった結果が私はふえてきたんだなと。だから、そういう話が、私も行政区の会議に出ているけれども、報告がないんですよ。そういう指導を何で積極的にしなかったのか。

町民生活課長(後藤康博君) 町としては衛生組合長会議等々で、その辺の件については十分 説明なり勉強会なり、あとは研修ですね、実際はしているんですけれども、ただ地域に戻って その推進員の方ですか、何というか組合長さんですね、地域でどこまで説明するかというのま では把握はしていませんので、ちょっとその辺はですね、うちのほうで把握といいますか、も う少し指導の方法を考えていきますので。 あともう 1 点、広報でですね、年に 1 回ぐらいしかまだ住民の方に周知していませんので、なかなか進まないというふうな原因の 1 つとしてですね、町の P R 不足というふうなこともありますので、ちょっとその辺、検討してみますので。

委員(橋本四郎君) はい、それで委員長、お願いします。

そうお願いしたいと思うんです。なぜかといったら、衛生組合が行政区から独立してしまうんです。自治会の中の衛生部長が衛生組合長。そういうところは比較的進むんですよ。そういうことを認識しながら、今役場の退職した区長が多いんだから。もっと使ってやんなきゃ減量なんかなりません。

以上です。

委員長(福田淑子君) 委員会としての意見でありませんので。今、意見を言う場でないので ね。質問なんです、質問。ちょっとこの今の説明で、例えばごみの排出抑制、過剰包装ね、そ れについて例えば美里町の町内のスーパーの人たちにどのように指導されているのか。

町民生活課長補佐(畑中 優君) これまでは特に町のほうからは個別に業者を回ってですね、 指導というのはしていません。

委員長(福田淑子君) いや、これに3Rの取り組みについて、このようにしていますよってあるので、どのようにしているのかなって今お聞きしたんですね。これからのことですか。町民生活課長補佐(畑中 優君) 課題としてですね、これ今、実は各単独の町でやるっていうんじゃなくて、大崎広域の衛生担当が会議を開いてですね、同じ問題があるので、どのようにしたらいいかということで、去年あたりからですね、勉強会をまた衛生の担当のほうが始めました。それで、各町の単独の広報をしてしまうと、いろいろ不都合が出てくる。収集方法ですね。ですから、今広域のほうで今私たちも一緒に勉強して、同じような広報をつくっております。その結果、まず最初にやろうとしているのが雑紙ということですね。新聞、雑誌等は大分リサイクルのほうに出す方もふえたのですが、雑紙、紙ですね、それとあと小型家電のほうも試行的に取り組んでいこうかということで、28年度からできるかということで、広域のほうで中心となってですね、勉強会を始めたばかりなので、あと各業者についても、市町村からその業者のほうにはなかなか指導というのがちょっとまだできない実態なんです。それをどうにかできる方法はないかということで、勉強会を始めたところでございます。

委員長(福田淑子君) 橋本委員。

委員(橋本四郎君) 廃棄物法3条の中に事業所の責務ってあるでしょう。自治体が指導して やりゃあいい。何で守らないかというようなことであって、はっきり言ったらば大崎広域で話 し合っているんですか。事業者を指導しましょうなんていうことで。

町民生活課長補佐(畑中 優君) それは、広域のほうでも話はしています。

委員(橋本四郎君) 指導するって。

町民生活課長補佐(畑中 優君) はい。むしろ、事業者のほうが割と分別についてはですね、 しっかりしている部分があるということも事実です。

委員(橋本四郎君) あと、読んでください。事業者の責務、第3条、事業者はどういうふう にしなきゃないかということ決まっているんです。それは、自治体の管理監督的な立場にない んですよ、法律的にも。うそだと思ったら3条見てください。

委員長(福田淑子君) それは広域でもやっぱり再検討してもらって、事業者としての責任もあるのでね。いろんな本読んでいても、やっぱり事業者に責任を負わせているところというのはリサイクル率が高いんですよ。横浜とか。ああいう都会のほうがリサイクル率高いというのはそういう部分、事業者にも責任を負わせるという形がとられているんだなというのが。私も早速にでもね、やっぱり大崎広域できちっと話し合っていっていただきたいというのがあります。

ほかにありませんか。

では、ごみ減量化の本町の現状についてを終わりたいと思います。

担当課の皆さん、大変ありがとうございました。お世話さまでした。

休憩します。再開は2時55分になります。

午後2時44分 休憩

午後2時55分 再開

委員長(福田淑子君) 再開いたします。

全員出席ですので、委員会は成立いたしております。

ただいまごみ減量化の本町の現状についてを町の担当課から説明いただいて皆さんから質問 をいただいて確認したところでございます。

2番目の所管事務調査についてを議題にいたしたいと思います。皆さんにお配りしております宮城県の3R取り組み市町村、それから宮城県内における結果の総括表、それから全国の3R取り組み市町村についての資料をお上げしております。それから一番最後は、上位10位市町村についての人口についてあらかじめ局長から調べていただいてつくったものでございます。

所管事務調査の先進地視察につきましては、大体上位に行こうかなと思って旅費について調

べていただきました。そうしますと、鹿児島県は行かれないということがわかりました。

それから徳島上勝町ですか、上勝町におきましては、ごらんの、リサイクルのほうですね、 リサイクルの方は1,662人なんですね。

鹿児島県志布志市は、当然行かれないということで、北海道の本別町は7,364人、66.2%という状況になって、あと以下そのとおりになっております。

委員(柳田政喜君) 北と南が異常に高いですね。極端ですよね。

委員長(福田淑子君) 村が上位を示しているということは、そもそもごみそのものがね、やっぱり少ないのかなと。

委員(柳田政喜君) いや、意識づけしやすいんじゃないですか。

逆にこの 9 位の岩見沢市なんては 8 万4,000人もいてこれだけ上げているというのはすごい ことだと思いますけれども。

委員長(福田淑子君) 暫時休憩します。

午後2時58分 休憩

午後3時24分 再開

委員長(福田淑子君) では、再開いたします。

委員全員出席ですので、委員会は成立いたしております。

所管事務調査についてですけれども、視察箇所はリサイクル率の4位、5位、9位ということで、北海道本別町、小平町それから岩見沢市ということで、そのうちの2カ所を検討したいと思います。

日にちにつきましては、第1案が7月13、14、15、もしだめであれば7月5、6、7の期間で相手にコンタクトをとって決めたいと思います。それでよろしいですか。

じゃあ、所管事務調査については以上です。

次回は、大崎広域東部クリーンセンターと、大崎広域リサイクルセンターを視察することになっておりますので、大崎のごみのほうでなく、リサイクルね、それから涌谷の東部クリーンセンターと2カ所になりますけれども、次回は5月に予定しておりますので、5月のいつごろだと御都合がよろしいでしょうか。

委員(柳田政喜君) 後半にしてください。

委員長(福田淑子君) 5月の後半。23の週でよろしいですか。5月23日の月曜日。

委員長(福田淑子君) 時間は、9時半出発になります。それで、帰ってきてから視察しての

総括をしたいと思います。またそのあとに所管事務調査については結果の発表をしますので、 そのときにお話をしたいと思います。 9 時半出発で、午後にまたがります。

服装は、作業服でお願いしたいと思います。

暫時休憩します。

午後3時27分 休憩

午後3時28分 再開

委員長(福田淑子君) 再開いたします。

先ほど大崎広域東部クリーンセンターと大崎広域リサイクルセンターというお話をしましたけれども、涌谷のほうはやめにして、大崎広域中央クリーンセンター、リサイクルセンターのほうに、1カ所にしたいと思います。

暫時休憩します。

午後3時29分 休憩

午後3時52分 再開

委員長(福田淑子君) 再開いたします。

委員全員出席ですので、委員会は成立いたしております。

先ほど担当課長にコンタクトをとっていただきまして、5月23日10時から1時間半の予定で 視察を許可いただけたということで連絡が入りました。よって、5月23日月曜日9時半に集合 していただきまして、役場を出発したいと思います。服装は作業服でお願いしたいと思います ので、よろしくお願いをいたします。

そのほか、きょうの会議の中身はこれで終わりますけれども、何かありませんか。

なければ、これで終わりたいと思います。

副委員長、挨拶お願いします。

副委員長(吉田二郎君) 以上をもちましてですね、本日の会議を終わらせていただきますけれども、本当にごみの問題はですね、かつてごみ戦争とか、ごみで人類を滅亡するのかなんて言われたときもありますけれども、本町におきましてごみ減量化に委員さん一丸となりまして、そういう方向に向かって財政の面のほうでも幾らかでも手助けというかですね、なっていただければと思います。本日は大変どうも御苦労さまでございました。

午後 3時54分 閉会

## 平成28年4月13日

教育、民生常任委員会 委 員 長